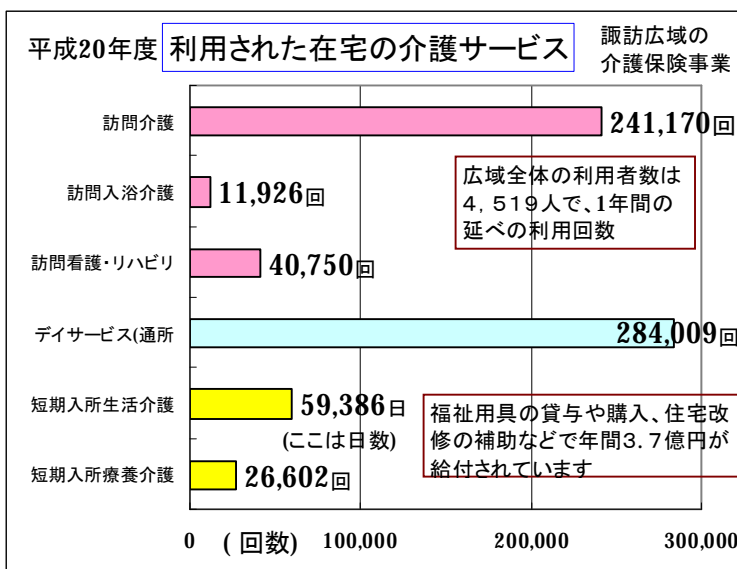


要介護になっても 我が家で一人暮らしができます

心身の衰えで自活が困難になっても、住みなれた我が家で自分らしく暮らし続けたいと高齢者の誰しもが願っています。介護保険は介助を必要とする高齢者の自立した生活を支援する制度として始まりました。炊事・洗濯などのサポートや食事・排泄・入浴などの介助をするヘルパーによる訪問介護や、訪問看護・訪問リハビリテーションなどのサービスが生活と健康を支え、デイサービス（通所介護）やショートステイ（短期入所）を巧みに利用することでゆとりや潤いのある介護生活をおくることができます。下図のように多くのサービスが提供されて、介助の必要な高齢者の暮らしを支えています。

一人暮らしで要介護になった高齢者でも、多くの人は要介護1や2位まではこうしたサービスを利用して我が家で暮らしています。最後まで暮らし続けるためには、介護保険のような公的なサービスだけでなく、家族はもちろん身近なご近所やボランティアの支援を欠くことが出来ません。公的サービスを充実させると共に地域の支え合いや助け合い活動をいかに推進するかが課題です。



介護度	介護保険の利用限度枠 (1か月)	利用者の自己負担
要支援1	49,700円	利用額の10%
要支援2	104,000円	
要介護1	165,800円	
要介護2	194,800円	
要介護3	267,500円	
要介護4	306,000円	低所得者には減免があります
要介護5	358,300円	